

## VII21世紀の新しい水源地づくり

### 1) 設楽ダム

#### 現 況

- ◇設楽町では、町域のほぼ中央に設楽ダムの建設が計画されています。
- ◇設楽ダムは、東三河下流地域を対象とした洪水調節、流水の正常な機能の維持、利水（かんがい及び水道用水）の目的を併せ持つ、国土交通省が建設する多目的ダムです。
- ◇長年にわたる幾多の経緯を経て、平成21年2月に建設受け入れに同意しました。しかし、同年10月、民主党政権による「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換に伴い、設楽ダムは検証対象のダムとなり、現在、国・関係地方公共団体による検証作業が進められています。
- ◇検証対象であるため、設楽ダム建設事業は新たな段階に入ることができず、現在は地元住民の生活設計への支障に配慮した必要最小限の予算に基づいて事業が進められています。
- ◇検証による設楽ダム建設事業の停滞は地元住民に将来への大きな不安を与えていることから、一日でも早く検証作業を終え、生活再建に必要な予算措置がなされることが求められています。
- ◇設楽ダムの建設が治水や利水等、東三河下流地域における国土の保全、住民生活の安定、産業経済の発展だけに留まらず、ダム及び水源地域の豊かな自然・文化・歴史の資源を活用した地域振興へとつながるよう、積極的な取り組みが必要とされています。

#### 課 題

- ◇検証作業の早期完了
- ◇水没関係地域住民の生活再建の確保
- ◇ダム建設に伴い著しい影響を受ける地域の生活基盤整備
- ◇ダム関連地域振興策の展開とダム建設計画との整合
- ◇ダム湖とその周辺における地域資源の利活用と自然環境の保全
- ◇ダムの上下流地域間交流による地域の活性化

#### ◆施策目標◆

項 目	現 状	目 標（H28）
生活再建資金等の交付	交付対象124世帯	全世帯への交付完了
集団移転地の整備	整備7地区（町内6・町外1）	全地区の移転完了（H26）

#### 施 策

〈ダム建設を見据えたまちづくり〉

##### (1) 国・県事業の推進

- 検証作業の早期完了を関係機関へ強く求めています。
- 水没関係住民の生活再建対策及び残存者対策が確実に講じられるよう関係機関へ強く求めています。特に愛知県に対しては、集団移転地の早期完成を強く求めています。

- 水没する公共施設について、適正な公共補償の確保を図ります。
  - 国・県道の整備をはじめ国・県等が実施する事業の推進を強く求めています。
- (2) ダム関連事業（水源地域対策特別措置法による事業・豊川水源基金による事業等）の推進
- 町道・林道や簡易水道、下水道、集会施設等、地域住民の生活に直結する施設の整備に重点を置き、関係住民の意見を踏まえて、計画的に事業を推進します。
- (3) ダム湖とその周辺環境の整備
- ダム湖及びその周辺を新たに創出される水と緑の地域資源として位置付け、活用する「循環型の新しい水源地」づくりを目指します。
  - ダム湖とその周辺の良好な自然環境を保全しつつ、ダム本来の機能を永続的に維持するとともに、利用可能なオープンスペースを有効に活用した設楽ダム周辺の環境整備を進めます。
  - 既存の交流の枠に留まらない、新たな交流・連携の絆の創出を目指します。